

当院におけるオンライン資格確認体制について

令和4年10月の診療報酬改定にて

医療情報・システム基盤整備体制充実加算が新設されました。

そのため、初診の患者様を対象に以下の点数を算定させていただきます。

●医療情報・システム基盤整備体制充実加算加算1<4点>

●医療情報・システム基盤整備体制充実加算加算2<2点>

【マイナ保険証を利用した場合】

当院は、オンラインによる資格確認を行う体制を有しています。
マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

令和4年10月1日 医療法人パテラ会 月夜野病院